

2022年6月12日(日)

第43回異文化間教育学会(於:立命館大学)

グローバル化で求められる 高等学校段階の教育とその課題 -「外国人生徒等教育」に見る 包摂性と公正性から-

東京学芸大学・文部科学省委託

「高等学校における日本語指導体制整備事業」2021

質問紙調査・ヒアリング調査の結果を受けて

● パネルの趣旨 齋藤ひろみ(東京学芸大学)

高等学校に映し出されるグローバル化 －外国人生徒の在籍状況(2021年現在)－

学校基本調査(令和3年度) 公立高等学校に在籍する外国籍生徒

9,926人

日本語指導が必要な児童生徒等の受け入れ調査(令和3年度)

高校生 4,809人(外国籍 4,295人、日本国籍 514人)

前回調査(平成30年度) 4,172人の 20%増

学齢期の在留外国人 7~12歳:91,612人 13~15歳 39,117人
16~18歳 39,961人

外国人生徒等:外国籍生徒、および日本国籍で海外にルーツがある生徒・国際結婚家庭等の家庭内に日本語日本文化以外の言語文化環境がある生徒

日本語指導が必要な生徒(文科省定義):日本語で日常生活が十分にできない児童生徒および日常会話ができていても学年相当の学習言語不足し学習活動への参加に支障が生じており、日本語指導が必要な児童生徒

高等学校における外国人生徒教育に関する施策

2018年(H30年度)文科省調査「日本語指導が必要な児童生徒等の受入状況等に関する調査」より

	要日本語指導	全校高校生
高等学校中退率	9.6%	1.3%
修了後の進学率	42.2%	71.1%
非正規就職率	40.0%	4.3%
進学も就職もしていない	18.2%	6.7%

本パネルの報告内容

東京学芸大学が実施した
受入校へのヒアリング調査の実施

2020年(令和2年)

- ・日本学術会議地域研究委員会多文化共生分科会
- ・文科省「外国人児童生徒等の教育の充実に
関する有識者会議」

⇒高等学校における受け入れ充実の政策提言

2021年(令和3年)

高等学校における日本語指導体制整備事業

- 1) 「高等学校における日本語指導の在り方に関する検討会議」報告書『高等学校における日本語指導の制度化及び充実方策について』⇒2022年3月省令改正、2023年4月施行
日本語指導が「特別の教育課程」として実施可能に
- 2) 委託事業(東京学芸大学受託)
高等学校の日本語指導体制に関する実態調査と体制整備に向けた「手引」「ガイドラインの作成」

中教審答申(令和3年1月)

「令和の日本型学校教育の構築を目指して」より

総論 4「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性
(1) 学校教育の質と多様性、包摂性を高め、教育の機会均等を表現する。

・・・略・・・生徒指導上の課題の増加、外国人児童生徒数の増加、通常の学級に在籍する発達生涯のある児童生徒、子供の貧困の問題等により多様化する子供たちに対して個別最適な学びを実現しながら学校の多様性、包摂性を高めることが必要である。(p.29)

中教審答申（令和3年1月）

「令和の日本型学校教育の構築を目指して」より

各論5 5 増加する外国人生徒等への教育の在り方について

(1) 基本的な考え方

- 外国人の子供たちが～略～**共生社会の一員**として**今後の日本を形成**する存在であることを前提に、～略～。
- ～キャリア教育や相談支援などを包括的に提供することや、子供たちの**アイデンティティの確立**を支え、自己肯定感を育むとともに～略～**母語、母文化の学び**に対する支援に取り組むことも必要である。
- ～略～**多様な価値観や文化的背景**に触れる機会を生かし、多様性は社会を豊かにするという価値感の醸成やグローバル人材の育成など、**異文化理解・多文化共生の考え方**に基づく教育に更に取り組むべきである。

本報告における包摂性・公正性の捉え方

- 包摂(社会的包摂)は、排除(社会的排除)との対概念とされる。
社会的包摂について「その社会に属するすべての個人や集団が、生活するために必要な最低限の経済的、政治的、社会的、文化的諸権利が充足されていない状態を解消し、すべての人々を社会の構成員として組み込むこと」(神原:2018)といった定義がなされている。
- 公正については「出身背景や個人属性など自ら制御できない要因による教育機会の不平等が是正されるとともに、自立的な社会参加に最低必要な教育機会がすべての人に提供されること」(卯月:2018)といった定義や、学力政策の観点から「すべての子どもに教育機会を保障し、社会経済的に不利な立場にある子どもとそうではない子どもとの学力格差を解消しているか、という観点である」(高田:2018)と定義されている。
公正性は、包摂を具現化するための制度を裏打ちする価値ととらえる。

神原文子(2018)「家族孤立・解体・貧困」、日本教育社会学会編『教育社会学事典』丸善出版、318-319 頁

卯月由香(2018)「公正と卓越性」、日本教育社会学会編『教育社会学事典』丸善出版、678-679 頁

高田一宏(2018)「学力政策」、日本教育社会学会編『教育社会学事典』丸善出版、694-695 頁

本発表の構成と論点

- 1 本パネルの趣旨
- 2 高等学校における外国人生徒等の受入状況
(東京学芸大学R4年度質問紙調査の結果)
- 3 外国人生徒の教育・支援に見る高等学校の多様性と包摂性
(東京学芸大学R3年度ヒアリング調査の結果)
- 4 コメントと問題提起
- 5 全体討議

齋藤

武内

見世

ディスカッサント: 野崎

グローバル化がさらに加速的に広域に拡大する中、生徒の多様化や教育課題の複雑化に対し、高等学校はどのように包摂性と公正性を実現するのか。外国人生徒等への教育・支援の課題と現場の取り組みをもとに、この問題の解決の糸口を探る。